

第三者意見



経済人コー円卓会議日本委員会
専務理事兼事務局長
九州大学大学院経済学府客員教授

石田 寛

2011年6月に国連が「ビジネスと人権に関する基本原則」を採択し、同年11月に欧州委員会はCSRを「社会におよぼす影響に対する企業の責任」と定義しました。これを受けて、企業はCSR活動を推進していく中で、どのようにステークホルダーとのエンゲージメントを強化し、事業のプロセスを通じた「負の影響」の軽減策と予防策を講じるべきかが求められてきています。

こうした中で、SMFGグループの2013年度CSR活動について、評価したい点を述べます。

●マテリアリティの特定

SMFGグループは、マテリアリティの特定に向けた取り組みを実施し、3つのテーマを特定しました。CSRレポートでは、GRI G4で求められている手順に沿う形で、ステップ1～4を的確に記載されており、透明性を高めているといえます。

●新興国における評価型融資制度の拡充や金融市場育成の貢献

最近では、三井住友銀行がタイやマレーシアにおける企業の環境配慮活動を支援する「SMBC環境配慮評価融資/私募債」の実施や、ミャンマー銀行協会と連携し、市民たちに向けて早期に正しい金融知識を学ぶことの大切さへの理解を目的に金融市場育成を実施するなど、徐々にグローバルで求められている社会的課題の解決に向けたCSR活動を展開している点を評価します。

次に、今後期待する点について述べます。特にマテリアリティの特定についてコメントをさせていただき、今後の改善につなげていただきたいと思います。

- 優先順位付けを行う際に、更に金融業界に特化した課題項目*を活用することで「負の影響」を抽出することができます。
- 有識者から得た数々の貴重なコメントをSMFGグループがどのように活用して、取り組むべき重点課題を抽出したのか？そのプロセスを公開されるべきだと考えます。

SMFGグループは、投融資や引き受けといった業務を通じて、あらゆる業界・業種と密接な関係を有しているといえます。そのため、金融業は全ての業界におけるあらゆるCSR課題に直接間接を問わず必然的に関与しうる存在にあるといえ、仮に自社が関与しておらず、関係先によって引き起こされた人権侵害であっても、自社の利益や評判に悪影響を与える危険性を常に有しています。そういったリスクを軽減するために、マテリアリティの測定手法を用い、自社のみならず影響力の範囲におけるリスクの有無を理解してその対処を行うことは、金融業にとって潜在リスクの顕在化を図るという面で有益であるのみならず、ビジネス全体におけるCSR意識の向上につながるものと考えられます。

*金融業界に特化した課題：

- Sustainability Accounting Standards Board (SASB) が策定した「Disclosure Topics for the Financials Sector」課題項目
 - 当会が主催する「ニッポンCSRコンソーシアム」で取りまとめた金融業界の課題
- ▶ Web [http://www.crt-japan.jp/files/documents/HR_DD\(2013\)_Report_J.pdf](http://www.crt-japan.jp/files/documents/HR_DD(2013)_Report_J.pdf)

社外からの評価

SRIインデックスへの組み入れ

当社グループの積極的なCSR活動は、市場において高い評価を受け、下記のような世界の主要なSRIインデックスに継続して組み入れられています。SRIインデックスとは、企業の財務面のほか、環境面や社会面なども重要な投資判断とする社会的責任投資（SRI）の指標のことです。これは当社グループの今後のCSR活動に対する、市場からの期待を表すものと考えています。

SMFG株式を組み入れているSRIインデックス(2014年8月末現在)

- Dow Jones Sustainability Asia/Pacific Index (DJSI Asia Pacific)
- Dow Jones Sustainability Asia/Pacific 40 Index (DJSI Asia Pacific 40)
- FTSE4Good Global Index
- FTSE4Good Global 100 Index
- ESI (Ethibel Sustainability Index) Excellence Global

